

第1回浜田市保健医療福祉協議会 障がい者福祉専門部会 会議録

- 開催日時：令和4年11月29日（火） 13:30～15:10
- 開催場所：浜田市総合福祉センター2階 研修室
- 出席委員：西田委員、槙本委員、地主委員、川上委員、花谷委員、小松委員、濱村委員、宮家委員、沖田委員（委員名簿順）
- 欠席委員：小田委員、山本委員、佐々木委員、大前委員、上野委員、田邨委員（委員名簿順）

○会議次第

1 あいさつ

浜田市地域福祉課長

障がい者福祉専門部会委員自己紹介

2 議題

(1) 障がい者福祉専門部会長及び副部会長の選出について

(2) 計画の策定について

ア 計画策定のスケジュールについて

第2回 障がい者福祉専門部会開催：令和4年12月15日を予定

イ 浜田市障がい者計画（素案）について

3 その他

1 あいさつ

浜田市地域福祉課長

障がい者福祉専門部会委員自己紹介

2 議題

(1) 障がい者福祉専門部会長及び副部会長の選出について

自薦、他薦はなく、事務局推薦により選出された。

部会長…西田 正行委員

副部会長…地主 礼委員

(2) 計画の策定について

ア 計画策定スケジュールについて

資料 1 により事務局から説明。

(西田部会長) 自立支援協議会からの意見聴取やパブリックコメントで意見が出た場合に、専門部会で協議する機会がないがどのように対応するのか。

(事務局) 意見が出た場合はできるだけ素案に反映させたいと考えている。修正点については、委員の皆様に報告させていただく。

(西田部会長) 12月15日には、部会としての素案を固める方針ということでおいか。

(事務局) はい。

イ 浜田市障がい者計画（素案）について

資料 3 により Next-i の大塚氏からアンケート調査結果について説明。

資料 2 により事務局から計画（素案）の概要について説明。

(小松委員) アンケート調査について、在宅の方や施設におられる方など、対象者の抽出方法は完全に無作為で行っているのか。

(事務局) 完全な無作為抽出で行っている。

(西田部会長) 今回は障がい者計画の素案なので、主に理念的な話になる。特に 15 頁の 5 つの項目でおおよそのことが網羅されていることから、この体系で良いと思う。作業所の工賃はバラバラだと思うが、上限と下限でどの程度の月額になっているのか、把握していれば教えてほしい。

- (事務局) 浜田市のB型の工賃は他の自治体に比べると高い方になる。業種にもよるが、今把握している中で一番低いところは月額換算で7,485円、高いところで36,000円程度となっている。
- (西田部会長) 作業種目によって工賃が変わるのでと思う。設備投資の支援や全国で販売できる商品の開拓など、作業所の工賃アップについて考えていく必要があると思う。作業所の役割として、本人の生活サイクルをつくるという面、経済的な部分を支える面の2つがあると思う。
- (地主副部会長) SDGsを素案に盛り込んでいるが、意図があるのか。
- (事務局) 市で作成する計画ほぼすべてにSDGsについて掲載している。総合振興計画や地域福祉計画には、SDGsについて掲載する意図に触れているので、同様に記載する。
- (沖田委員) 28頁に「浜田市安心生活支援事業を実施する」とあるが、この事業を聞いたことがないため詳しいことを教えてほしい。
- (事務局) 安心生活支援事業については、令和4年4月より地域生活支援拠点と併せて要綱を定めたが、実際に事業を行う事業所は決まっておらず、今後委託先を探す予定である。通常の福祉サービスは契約をした上で利用してもらうが、本事業は通常サービスを利用していない在宅の方などに事前に登録してもらい、介助者が急に亡くなった場合など在宅で支援が受けられなくなった際に、緊急一時的に受け入れる事業である。ベッド数の確保など課題もあり、まだ事業所は決まっていないが、今後運用していくために計画に記載している。
- (西田部会長) 合理的配慮について、2024年までに民間企業でも義務化されることが昨年決まったが、そのことを記述した方が良いのではないか。
- (事務局) 記載するのであれば、大項目1の差別解消に記載すべきかと考える。
- (西田部会長) 本計画期間の5年間には施行されるため、適切なところに記述をお願いする。計画と少し外れる話になるが、災害時の対応について、一次避難所で対応が必要な人を

判断して福祉避難所に移るという対応になっている。問題なのは、福祉避難所でも家族しか介護者がいないこと、ベッド等備品がないことである。特別養護老人ホームなどの方が環境も整っているため、そちらへの避難を検討できないか。浜田市の高齢者福祉施設の連絡会で、パブリックスペースの活用など議論してもらいたい。

(事務局)

災害時の対応として、国の方でも途中移動の負担を考え、最初から福祉避難所に避難してもらう協議を進めているようである。浜田市でも対応を検討している。また、医療的ケアが必要な方など、福祉避難所でも対応が難しい方については、病院や入所施設などで対応を行うボランティア団体がある。島根県での発動はまだないが、九州の豪雨災害では、団体が助け合いを行ったという実績があるようだ。

(小松委員)

この計画の理念を実現するための計画が浜田市にはあるのか。理念の実現に向けてどのようにして協力していくのかが重要である。関係機関との連携について、個人情報保護の問題はあるが、本人の了解を得ることができれば、情報を開示する必要があると思う。また、各事業所の役割を知ることも重要なと思う。例えば浜田市基幹相談支援センターが中心となって、連携の体制を構築していくことはできないか。

(地主副部会長) 浜田市基幹相談支援センターは、清和会が受託している。県下でも特徴的な取組として、月に1回市役所で相談業務を行っている。役割として、事業所のスーパーバイザー的な立場であり、通常の個別相談に入っていくことは難しいが、市から要請があったケースには、対応する体制をとっている。今後センターの周知に努めていきたい。市内の相談支援事業所が増加しているため、今年度から市の保健師に同行して、事業所の巡回も始めている。

(小松委員)

基幹相談支援センターの役割がよくわかった。島根県西部視聴覚障害者情報センターは、視覚、聴覚に障がいをお持ちの方を対象に情報提供を行っている。役割や活動内容を知ってもらうことで、相談支援事業所に頼って

いただけける機会が増えると思う。障がいのある方が市に相談へ行かれた際は、できるだけ個人情報の開示について了解を得たうえで、センターに繋いでもらえると助かる。

(事務局) 具体的な計画については、来年度策定する障がい福祉計画、障がい児福祉計画で触れていく。その計画の中で、具体的に事業名等を記載し、数値目標を設定する。個人情報については、本人の了承を得ることができれば、情報を伝えるよう徹底していく。

(小松委員) 数値目標だけでは理念の達成は難しいと思う。困っている人の困り感をできるだけ早く無くすために、情報共有をお願いしたい。

(西田部会長) 連携する中で、各事業所が行っていることを共有できていないと感じことがある。市でも対応をお願いする。

(事務局) 対応の方法を検討していく。

3 その他

次回部会の開催予定について案内。